2020年（令和２年） １月24日（金） 第167号

建設職能新聞

主な記事
１面・年頭のご挨拶
２面・外崎顧問税理士より税務情報
３面・年頭所感～年男・年女より～
４面・国保だより

一般社団法人
東京建設職能組合連合会
発行人　渡辺喜重
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2－26
TEL 03(3268)6343 FAX 03(3260)1045
http://www.kenshoku.or.jp
メール：info@kenshoku.or.jp

年頭所感

一般社団法人 東京建設職能組合連合会
会長 **渡辺 喜重**

２０２０年の新年を迎え、皆様おめでとうございます。謹んで年頭のご挨拶申し上げます。また関係各位のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

また、平素から本会並びに国保組合の事業運営にあたたかいご支援・ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

昨年の日本国内を振り返りますと、９月と10月に発生した台風15号、19号が東日本を直撃し、各地に甚大な被害を及ぼしました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また昨年の10月１日から消費税が８％から10％へ増税となりました。建設業も含めた様々な業種において消費への大きな影響が今年も予測されます。

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。２０１３年秋に開催地が「東京」に決定してから６年が経ち、ついに今年の７月24日に開会式を迎えます。我々も東京都の建設業者団体として、オリンピック・パラリンピックの成功と盛り上げに貢献していきたいと思っております。

昨今の建設業界は職人の高齢化、若手の人材不足が大きな問題となっております。この問題は地場建設業界でも大きな影響を受けており、当会の会員減少の大きな要因となっています。

しかし、時代や社会情勢ばかりに原因を求めていては組織は衰退する一方です。

そこで当会では国保組合と協力し、「建設職能」の魅力を伝える会員加入促進活動を行なっております。この加入促進活動は本部だけではなく、支部、そして会員の皆様一人ひとりのお力添えが必要です。

「建設職能」の魅力を最大限に活かし、一人でも多くの方に入会していただけますよう、皆様のご協力とご指導をお願い申し上げます。

結びになりましたが、皆様のご健勝とご繁栄をお祈りして年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭ご挨拶

一般社団法人
東京建設職能組合連合会 顧問
参議院議員
丸川 珠代

新春を向かえ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。一般社団法人東京建設職能組合連合会の皆様におかれましては、幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

建設業は国土づくりの担い手であると同時に、地域の経済や雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全、安心の確保を担うなど、「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える大切な役割を担って頂いております。一方、建設業では近い将来、高齢者の大量離職による担い手の減少が見込まれているため、将来的な担い手の確保が重要な課題です。

そのため、昨年の通常国会において、新・担い手３法が成立し、建設業界の処遇改善、働き方改革及び生産性向上等を推進することとしております。

公共投資については、「メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、社会資本整備の担い手となる現場の技能人材の確保・育成の観点から、接続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合う公共投資の安定的・持続的な確保を図る」こととしており、今後も安定的に確保できるよう努力して参ります。

このほか、昨年12月に閣議決定された「新たな経済対策」では柱の一つとして、「未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」が挙げられております。街の活力が２０２０年以降も維持向上されることを通じて地場の建設業の皆様が活躍される場面を増やしていけるよう、国政の立場からも、インフラ整備や都市開発の即品に引き続き取り組みます。

結びに、一般社団法人東京建設職能組合連合会の益々のご発展を心より御祈念を申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も
よろしくお願い申し上げます

【副会長】 加藤 信愛（中央）
【副会長】 黒川 修（左）
【副会長】 矢内 勇吉（右）

主な行事予定（３月末まで）

1/26（日）～27（月）	「新春賀詞交歓会」 箱根湯本ホテルおかだ	2/28（金）	国保組合会
2/10（月）	定例連絡会議、国保正副理事長会	3/10（火）	定例連絡会議
2/19（水）	国保理事会	3/14（土）	元気会
2/21（金）	増改築相談員講習会	3/27（金）	企画・広報委員会

３/19（木）までオンライン限定 で
「サンクス・フェスティバル」パスポート
がご購入いただけます
コーポレートプログラム利用券を使用してさらにおトクに楽しもう!!

今年度分のコーポレートプログラム利用券の有効期限は2020年３月31日までです

住所変更・家族の異動は14日以内に届出を!!

東京建設職能国民健康保険組合 ～設立50周年を迎えて～

東京建設職能国民健康保険組合（以下「職能国保」）は、本年７月に設立50周年を迎えます。この間、いくつかの困難にも直面しましたが、それらを乗り越えられたのは組合員の皆様の絶大なるご協力によるものに他なりません。心より感謝申し上げます。

職能国保では、この節目となる50周年を、組合員の皆様はじめ関係各位にご出席いただき共にお祝いすることとしております。

記
開催日：令和２年10月21日（水）
会　場：アルカディア市ヶ谷「私学会館」

蒲田建具職組合 竹中 元春

蒲田畳業組合 小林 克浩

蒲田表具襖内装組合 林 慎一郎

大田建設職能組合 長谷川利夫

蒲田建築組合 宇田川 暁

杉並建築組合 樺澤 幸夫（理事）

大田緑地組合 髙井 修一

玉川建築組合 柿戸 義朗

愛宕建築職別組合 福田 勇

大森建築組合 吉田登志夫

一般社団法人 東京表具経師内装文化協会 石井 弘芳

東調布建築組合 後藤 茂太（理事）

～年男・年女より～ 令和2年 年頭所感

昭和35年生 60歳

蒲田建築組合
神山 孝浩 氏

あけましておめでとうございます。平成12年から蒲田建築フォーラムという名称で勉強会を開催し、当初から参加しています。定例会やイベントを通じ、組合員との親睦を深めたり、悩み事を相談しあったりと活動しています。
この勉強会が益々有意義な会になることを願っています。

平成８年生 24歳

大田緑地組合
中山 貴暁 氏

新年あけましておめでとうございます。
普段は公園管理をしていますが、最近の仕事は昨年の台風19号の影響で、多摩川の災害復旧に追われる日々を過ごしています。皆さんが早く利用できるように努めたいと思います。

昭和59年生 36歳

月島建設業組合
松本 好宣 氏

新年あけましておめでとうございます。
三度目の年男を迎えたと同時に、家業に就いて十年目を迎えました。体調管理に気を付けながら、時代のニーズに合わせた提案・設計・施工を心がけ、節目のこの一年も日々精進していきたいと思います。

東調布建築組合
後藤 太一 氏

今年は節目の年ということで、ちょうど新居を建てており、春からは新しい地でのライフスタイルがスタートします。その新たなスタートを楽しみながら、健康そして安全に気をつけて仕事をしていきたいと思います。

昭和23年生 72歳

大森建築組合
吉田 登志夫 氏

明けましておめでとうございます。令和になって初めてのお正月を迎えました。東京オリンピックがあり、心が浮かれてしまいます。その後が心配です。幸せホルモン(セロトニン)これを増やして心の安定をはかり過ごして行きたいですね。

子年生まれの性格

適応能力が高い。機転が効く。素直。穏やか。おせっかい。「どこでも生きていけるねずみだけに、環境にスッとなじむ人。逞しい生命力の持ち主」

子年生まれの有名人

北島 三郎、五木 ひろし、都 はるみ、沢田 研二、松山 千春、コロッケ、佐藤 浩市、氷室 京介、中居 正広、木村 拓哉、伊調 馨、白井 健三

知事年頭所感

東京都知事 小池百合子

明けましておめでとうございます。令和の元号の下に迎える初の年頭に当たり、新たな時代の輝ける東京を創り上げていくとの決意を、改めて胸に刻んでおります。

昨年、東京でも8試合が行われたラグビーワールドカップ2019は、日本代表の躍進によって大いに沸きました。「ONE TEAM」のスローガンに象徴される強い団結の下、史上初のベスト8まで勝ち抜いた選手の方々に、心より敬意を表します。そして、大会を力強く支えていただいたボランティアの皆様、都内各地で大会の盛り上げにご尽力いただいた区市町村や地域の皆様に、深く感謝を申し上げます。

その熱気冷めやらぬ中、いよいよ、オリンピック・パラリンピックイヤーが幕を開けました。競技会場の整備は順調に進み、アスリートと並ぶ大会の主役であるボランティアの皆様にも、「おもてなし」の準備を重ねていただいております。ラグビーワールドカップにおける大会運営の貴重な経験と、オールジャパンの一体感をこの夏に繋げ、東京2020オリンピック・パラリンピックを必ずや成功へと導いてまいります。

そして、その先の未来への投資を果敢に推し進め、東京・日本の持続的な発展を為していく。その方向性を明らかにしたのが、昨年末に公表した、未来の東京に向けた戦略ビジョンです。策定に当たっては、都民の皆様の夢やアイデアを募集するとともに、区市町村や大学など、幅広い方々との意見交換を重ね、まさに東京の知恵を結集いたしました。

私が目指しているのは、安全・安心な「セーフ シティ」、人が輝く「ダイバーシティ」、世界をリードする「スマート シティ」の実現です。このたび策定したビジョンを土台に、この3つのシティをさらに進化させ、激化する国際競争の中、我が国の発展を力強くけん引する「成長」と、長寿社会において、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる「成熟」が両立する輝かしい未来を、都民の皆様と共に築いてまいります。

新しい年が、皆様にとって幸多き素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和二年　元日

2023年10月よりインボイス制度の導入が予定されています。

改正消費税施行により、2019年10月から区分記載請求書等保存方式へ、
2023年10月からは適格請求書等保存方式（インボイス制度）へ変更となります。

2019年10月１日 軽減税率制度開始
2023年10月１日 インボイス制度開始

請求書等保存方式【現行制度】

請求書
① 新砂商店 御中　② デジタル物産 東京都江東区新砂1-2-3 TEL：00（0000）0000

7/2	米 50kg	10,800円
③ 7/10	④ 日本酒 5本	⑤ 10,800円
７月分ご請求額（税込み）		21,600円

区分記載請求書等保存方式※４年間の経過措置

請求書
① 新砂商店 御中　② デジタル物産 東京都江東区新砂1-2-3 TEL：00（0000）0000

7/2	米 50kg ★ ⑥	10,800円
③ 7/10	④ 日本酒 5本	⑤ 10,800円
７月分ご請求額（税込み）		21,600円

⑦（10％対象　11,000円）
（ 8％対象　10,800円）
⑥★ 軽減税率対象商品

適格請求書等保存方式（インボイス制度）

請求書
① 新砂商店 御中　② デジタル物産 東京都江東区新砂1-2-3 TEL：00（0000）0000 ⑧登録番号：T123456

7/2	米 50kg ★ ⑥	10,800円
③ 7/10	④ 日本酒 5本	⑤ 10,800円
７月分ご請求額（税込み）		21,600円

⑦（10％対象　10,000円）　⑨消費税：1,000円）
（ 8％対象　10,000円）　消費税：　800円）
⑥★ 軽減税率対象商品

① 受領者の氏名又は名称
② 発行者の氏名又は名称
③ 取引年月日
④ 取引の内容
⑤ 対価の額（税込）
⑥ 軽減税率の対象である旨
⑦ 税率毎の対価の合計額
⑧ 適格請求書発行事業者登録番号
⑨ 税率毎の消費税額と適用税率

・帳簿管理の中で最も負担になるのは現金とのつき合わせです。軽減税率の導入で帳簿の記載事項が複雑化する為、仕訳入力に費やす時間は間違いなく増加します。
・2021年10月より適格請求書発行事業者登録制度が開始されます。適格請求書を交付できるのは登録を受けた事業者に限られます。尚、課税事業者でなければ登録を受けられません。（但し、経過措置あり）
・インボイス制度になると、相手先毎に消費税の控除方式を判断（課税対象・課税対象外に加えて軽減税率の適用有無など）することになり、その分だけ手間が確実に増えることは間違いありません。

情報提供：外崎会計事務所

第７弾
「元気会」TOKYO下町さんぽ

東海道品川宿
～街道の史跡としながわみやげ名店めぐり～

日　時　2020年 3月14日（土）　10：00～
参加費　3,000円　徒歩時間　約１時間半
先着30名様
ランチ付！

旧東海道史跡と「しながわみやげ」の名店を巡るまち歩き。品川宿に残る史跡や寺社、横丁を歩きながら、人気のお土産店に立ち寄ります。

元気会の詳細、申込方法は連合会ホームページをご覧ください

大田緑地組合青年部
「第12回東京都支部・造園コンクール」にて大賞受賞！

大賞を受賞した作品「涼風～すすかぜ～」

2019年10月19日（土）～27日（日）に行われた「日比谷ガーデニングショー」にて、「第12回日本造園組合連合会東京都支部・造園コンクール」が開催されました。

その中で大田緑地組合青年部の皆様が出品した作品「涼風～すすかぜ～」がみんなで選ぶコンテスト大賞、ミニガーデン部門大賞を受賞しました。

涼やかな風に揺られる木々と水辺のハーモニー、どこかから聞こえる水の音、東京の狭いスペースにも癒しを与えることをテーマにした作品が高評価を得ました。大田緑地組合青年部の皆様おめでとうございます。

法律相談

好評につき再掲載

労災保険・特別加入について②

【質問】建築請負業者の社長が、受注を希望している工事現場の下見に赴く途中、事故に遭い負傷しました。社長は労働者災害補償保険（労災保険）に特別加入していますが、労災保険の保険給付が受けられるでしょうか？

【回答】前回にご説明したとおり、いつでも労災保険の保険給付が受けられる訳ではありません。

設問と同じ「下見」中の事故死につき、遺族から労災保険の保険給付を否定した裁判例をひとつご紹介します。

裁判所は、事業主への保険給付ができるかどうか判断するには、特別加入により事業主がどの「事業」については成立している保険関係に組み込まれたかを確定する必要があるとし、事業主が事故時に従事していた「事業」において従業員を使用していない場合には、前提となる保険関係がそもそも成立していないから、事業主の保険給付は認められないと判示しました。つまり、従業員が従事している「事業」を事業主が行った場合でないと給付は受けられないのです。

そして、裁判所は、建設業の「事業」を「個々の現場における建築工事等の業務活動」（前者）と「事務所を拠点とする営業、経営管理その他の業務活動」（後者）に区分しています。この事案では、従業員は工事現場（前者）でのみで働いており、事務所での事務や営業等（後者）は全く行っていませんでした。そのため、後者の事業については前提となる保険関係が成立せず、保険給付が受けられないとされたのです。なお、「下見」自体については、裁判所は従業員もなしうる行為としていますので、もし、この事案において、従業員が後者の事業にも従事していたのであれば、前提となる保険関係が設立して事業主に対する保険給付が認められた可能性はあったと考えられます。

顧問弁護士
柴田 浩子
柴田総合法律事務所
TEL 03-5689-3481
FAX 03-5689-3482

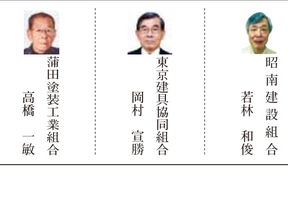
蒲田塗装工業組合 高橋 一敏
東京建具協同組合 岡村 宣勝
昭南建設組合 若林 和俊
大田区塗装業組合 田口 亨二
狛江建設組合 小川 登
東京瓦事業協同組合 神谷 正博（監事）
八王子南多摩建築組合 池田 壮
北多摩建築組合 宮川 忠雄
江戸川土建組合 石田 照男
月島建設業組合 三上 義信
中央畳工組合 新藤 一郎
一般社団法人 早稲田建設業組合 尾身 嘉一
北区表具経師組合 金子 和幸
建設職能文京支部 富所由紀子
本郷建築組合 石井 武
東京都塗装工業組合 平野 孝夫
東京都瓦工事職能組合 藤井 禎夫
城東建築組合 斉藤 義明
江東建業組合 渡邊 正利
江東建築業組合 鈴木 充
三田土建組合 渡邊 勝
麻布建設組合 河野 賢雄（理事）
六本木建築組合 惣慶 恒男

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534
建設職能国保

おしらせ　1月下旬から年間医療費のお知らせ（医療費通知）をお送りします。診療期間等の記載に一部変更があります!!

確定申告の際に医療費控除を受ける場合、年間医療費のお知らせを添付することで「医療費控除の明細書」の記載を一部省略することができます。

なお、上記の明細書の省略をする場合には、必ず下記の注意事項をご確認ください。

また、今回から下図のように記載内容に変更点がありますのでご注意ください。

変更点

- 診療年月は平成30年12月診療分から令和元年11月診療分までが記載されます。
- 医療費の内訳の合計欄は平成31年１月から令和元年11月までの合計額となります。

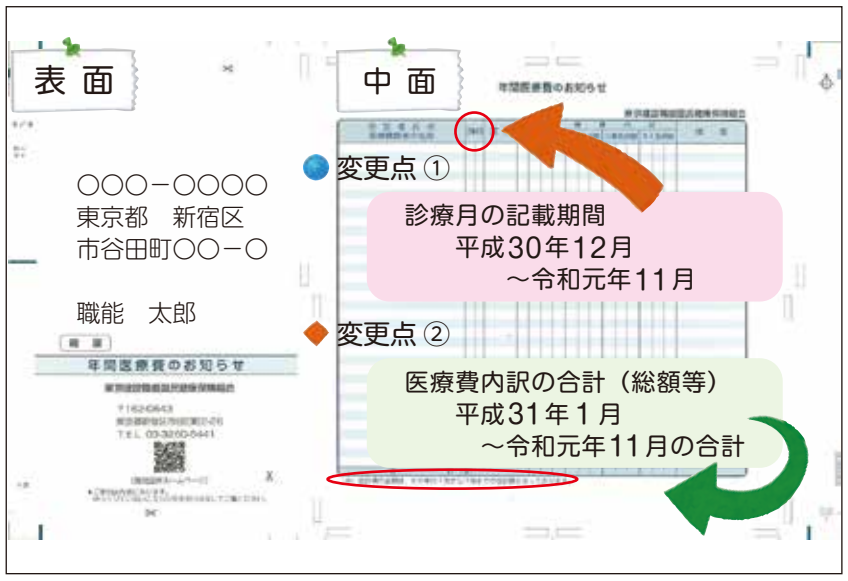

（注意事項）

- 年間医療費のお知らせに記載されていないものがある場合（※1）には別途領収証に基づいて「医療費の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。（この場合、**医療費の領収書を確定申告の期限等から５年間保存する必要があります。**）
- 本人負担額の欄には、自己負担相当額が記載されていますが、本人負担額と実際にご自身が負担された額が異なる場合は、ご自身で額を訂正して申告いただく必要があります。
- 年間医療費のお知らせを紛失しても再発行はできませんのでご注意ください。

（※1）
- 12月診療分（全て）
- 医療機関名が空欄
- 区分が柔整
- 医療機関等からの請求が遅れている場合
- 薬局等で購入した医薬品　等

お問い合わせ
- 年間医療費のお知らせについてのお問い合わせは建設職能国保までお願いします。（03-3260-6441）
  なお、傷病名、薬剤等の診療内容についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 医療費控除の申告に関することは税務署にお問い合わせください。

保険料は期日内に納めましょう

《加入者数》

組合員	2,455人
家　族	2,880人
後期高齢者組合員	174人
計	5,509人

（2019年12月末現在）

新しくレジャー施設と契約しました!(^^)!

医療費で税金が戻ってくる!!

家族全員で支払った医療費が１年間で10万円（総所得金額が200万円以下のときはその５％の額）を超えたとき、その超過分は課税対象から控除することが認められています（医療費控除）

医療費控除の対象になるものにつきましては、前回の記事をご参照ください

回覧　ＦＵＪＩＹＡＭＡ倶楽部と１月から契約しました。主に下記のレジャー施設を割引でご利用できます。
詳細は当組合のホームページをご覧ください。

- 富士急ハイランド
- ぐりんぱ
- さがみ湖 プレジャーフォレスト
- ふじやま温泉　等

他の施設も割引でご利用できます。

総務課庶務係に配属されました佐藤雅史です。不慣れなことが多く戸惑うことが沢山あるかと思いますが、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在皆さまのお手元にある有効期限が令和２年（平成32年）３月31日までの国民健康保険被保険者証（以下「被保険者証」）は、令和２年４月１日から新しい有効期限の被保険者証に切り替えとなります。

■被保険者証を受け取ったら…
新しい被保険者証は３月中に所属の支部組合を通じて交付されます。受け取ったら、氏名・生年月日・住所等に間違いがないかお確かめください。誤りがあった場合には、必ず所属の支部へご連絡をお願いします。

■有効期限について
原則は令和３年３月31日ですが、次のどちらかに該当する場合は有効期限が異なる場合があります。
・年度中に75歳になる方…75歳の誕生日の前日
・保険料を滞納している方…被保険者証をご確認ください

■被保険者証で“臓器提供の意思表示”ができます
被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設けています。意思表示を記入された方は個人情報保護のため、同封している意思表示記載欄保護シールをご利用ください。

■古い被保険者証は必ずご返却ください
有効期限が令和２年（平成32年）３月31日までの被保険者証は、指定された期日までに所属の支部へ必ずご返却ください。

■資格がなくなったとき
当組合の資格を喪失した場合は、被保険者証は使用できません。速やかに所属の支部へご返却ください。

■次の場合は手続きが必要です
大学や専門学校等に進学するため親元を離れて下宿や寮で生活する場合、特定の施設等に入所した場合は遠隔地被保険者証（㊚・㊦）の申請が必要です。※詳細はお問い合わせください。

国民健康保険被保険者証
※色がサーモンピンクに変更となります。

臓器提供保護シール

謹賀新年

首都圏建築組合　黒川　修（理事）

世田谷中小建設業協会　安東　久子

東京都畳工業協同組合　福田　友郎

京浜工業塗装協同組合　黒坂美喜雄

練馬建設事業組合　黒田　國男（理事）

一般社団法人 西部建設厚生協会　植島　清春

城南建設組合　宮澤　正倫

東調布建設組合　宮崎　肇

小岩建築協同組合　川上登志雄

東京造園業組合　榎本　好男

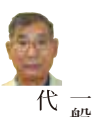
一般社団法人 代々木建設組合　中村　政和（理事）